

## 日胆地区測量設計協会との意見交換の概要

1 日 時 平成13年4月26日(木) 15:30~17:00

2 場 所 日胆地区測量設計協会会議室

3 出席者 日胆地区測量設計協会関係者 11名  
北海道総務部入札指導監察監室 2名  
胆振支庁総務部会計課事業管理室 2名

### 4 意見の内容(要旨)

#### 入札制度改善行動計画について

- ・ 委託業務は、昭和38年まで北海道が直営で実施していたものを外注化したものであり、委託業者は北海道の代行として業務を行っている。また、業務を行うにあたっては、過去長い年月をかけて北海道から業務の指導を受けてきた経過がある。入札制度改善行動計画が策定されるなど、時代の変化は認識しているが、工事の請負契約と同レベルで考えるものではないと思っている。
- ・ 入札制度の改善により、地方の業者は先行きが見えない状態であり、現状では、雇用や設備投資などを行えない状況にある。

#### 指名業者の公表時期について

- ・ 最近の新聞等で、国土交通省が指名入札業者名を指名通知後速やかに公表することを決定したが、道は入札後の公表であるので、国と同様にして欲しい。また、競争する場合は相手が見えないと正当な競争にならないと考えている。

#### 最低制限価格等について

- ・ 委託業務は、集中的な作業日程で、通年雇用が必要な上に作り置きできない等付加価値のない業種であり、契約金額の九割近くが人件費であることから、ダンピングによる落札が続くと、倒産など業界の死活問題に繋がると考えている。
- ・ 低入札価格調査制度などを活用するほか、成果品のチェックを行い不良不適格業者を排除して欲しい。
- ・ 北海道の仕事を代行している業務であるため、低価格での落札による成果品は、粗悪品だと思っている。

#### ランダム・カットについて

- ・ 建設業の場合は、業者のデータベースがあつて、等級区分がされていることからランダム・カットの指名選考があるが、委託業務は、北海道庁が業者の履行能力を把握するデータが不足しており、建設工事と同様にはならない。

#### 業者選考について

- ・ 指名業者数を増加したため、北海道の研修を受けていない業者が指名されている。無理な数合わせをせず、受注能力を見極めた適正な業者数で指名して欲しい。
- ・ 指名業者数の増加の影響で、福利厚生や雇用保険等をかけない業者も入札に参加し、ダンピング受注している。
- ・ 地方の会社は、地域経済や雇用をささえている。地域に密着して努力したことを評価するとともに、地域の実状に精通した業者を活用して欲しい。

#### 履行成績について

- ・ 現在、委託業者に対する評点的な評価がないので、工事請負のような評価をして欲しい。

#### 予定価格の事前公表について

- ・ 事前公表をすれば積算能力のない業者が落札することに繋がる。